

森林・林業・木材産業の現状と課題 (要約版)

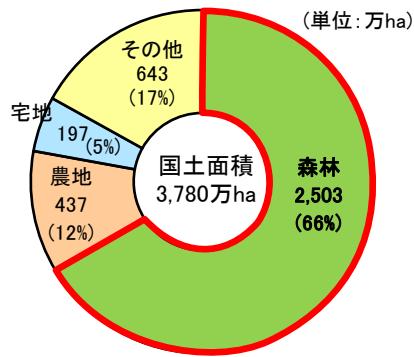
令和7年5月

林野庁

我が国の森林と木材～育てる時代から循環利用の時代へ～

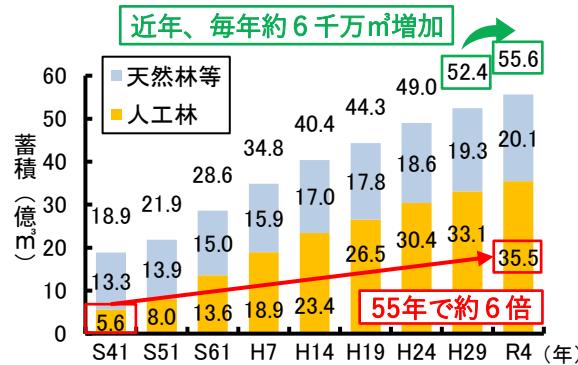
- 我が国は世界有数の森林国。国土の約3分の2が森林（森林面積：約2,500万ha、人工林面積：約1,000万ha）。面積ベースで人工林の6割が50年生を超えて成熟し、利用期を迎える。
- 木材供給量については、国産材の供給量が近年増加傾向にあり、令和5年の木材自給率は43.0%。

□ 国土の2/3は森林



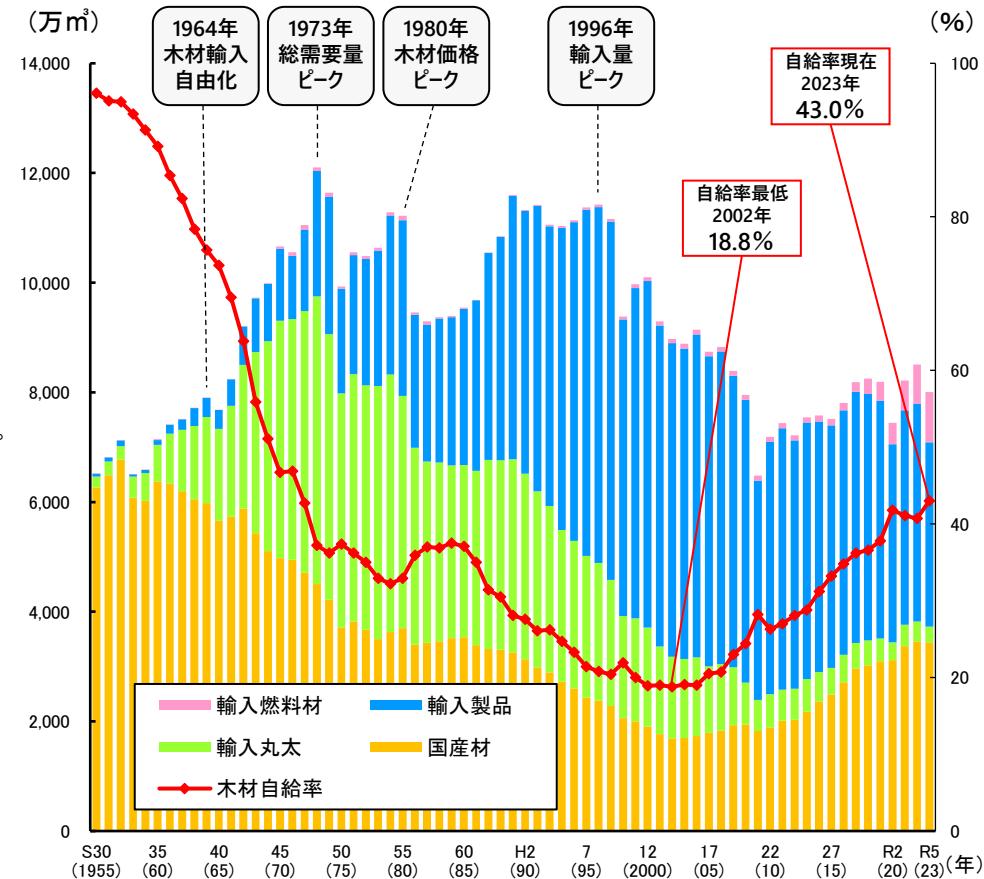
資料：国土交通省「令和6年版土地白書」
注：計の不一致は、四捨五入による。

□ 蓄積は年6千万m³増加

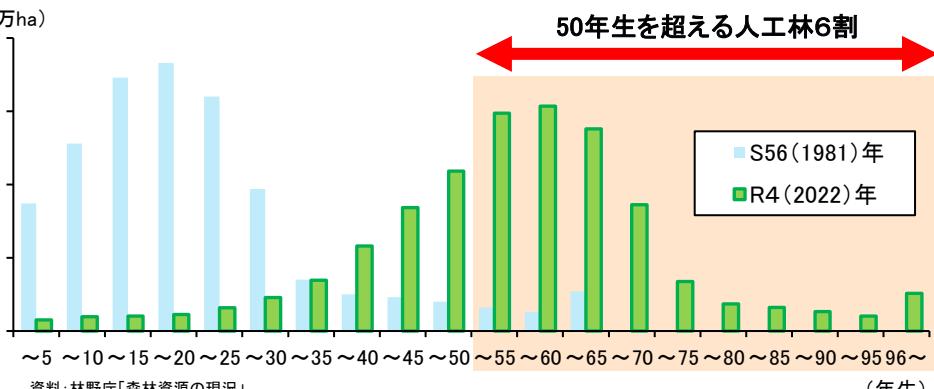


資料：林野庁「森林資源の現況」（各年の3月31日現在の数値）
注：総数と内訳の計の不一致は、単位未満の四捨五入による。

□ 伸びる国産材生産量－木材供給量の推移－



□ 利用期を迎える人工林－人工林の林齢別面積－



資料：林野庁「森林資源の現況」
注：S56年は61年生以上をまとめて集計。

森林資源の循環利用による「グリーン成長」の実現～基本的な方針～

方針

- 森林・林業基本計画では、戦後造成された人工林が本格的な利用期を迎えており、森林を適正に管理しつつ、林業・木材産業の持続性を高めながら成長発展させることで、社会経済生活の向上とカーボンニュートラルに寄与する「グリーン成長」の実現を目指すこととしている。

森林・林業・木材産業による「グリーン成長」(イメージ)



森林・林業基本計画 (R3.6.15閣議決定) の概要

森林資源の適正な管理・利用

- 適正な伐採と再造林の確保（林業適地）
- 針葉混交林等の森林づくり（上記以外）
- 森林整備・治山対策による国土強靭化
- 間伐・再造林による森林吸収量の確保強化



育成单層林

針葉混交林

「新しい林業」に向けた取組の展開

- イノベーションで、伐採→再造林保育の収支をプラス転換（エリートツリー、自動操作機械等）
- 林業従事者の所得と労働安全の向上
- 長期・持続的な林業経営体の育成



從來品種

エリートツリー

遠隔操作の伐倒機械

木材産業の国際+地場競争力の強化

- JAS乾燥材等の低コスト供給（大規模）
- 高単価な板材など多品目生産（中小地場）
- 生活分野での木材利用（広葉樹家具など）



大規模集成材工場

地域材を活用した住宅

都市等における「第2の森林」づくり

- 都市・非住宅分野等への木材利用
- 耐火部材やCLT等の利用、仕様設計の標準化
- 木材製品の輸出促進、バイオマスの熱電利用



木造の中高層建築物

海外展示会への出展

新たな山村価値の創造

- 地域資源の活用（農林複合・きのこ等）
- 集落の維持活性化（里山管理等の協働活動）
- 森林サービス産業の推進、関係人口の拡大



住民の協働による里山整備

森林空間を活用した健康増進

森林・林業・木材産業施策の取組状況

施 策

川上

川中

川下

国産材の安定供給

森林の経営管理の集積・集約化の推進

- 森林の経営管理の集積・集約化（森林経営管理制度）（H31年4月施行）
- 所有者情報をまとめた林地台帳の整備（H29年4月施行、H31年4月本格運用開始）
- 経営基盤の強化に向けた森林組合法の改正（R3年4月施行）
- 林業経営を担う人材の育成
- 高性能林業機械の導入支援
- 重点的な路網整備

国産材製品の供給拡大・競争力強化

- 製材・合板工場等の大規模化・高効率化

大規模製材工場



- 地域の製材工場・工務店等の連携

地域材を活用した住宅



国有林の活用による安定供給

- 一定期間・安定的に国有林の立木の伐採・販売を可能とする法制度を整備（樹木採取権制度）（R2年4月施行）

流通全体の効率化

- 簡素で効率的な木材流通の実現

林業イノベーション

- デジタル化した森林情報の活用
- 先進的造林技術の導入・実践

- ICT生産管理の推進
- エリートツリー等の利用拡大

木材の需要拡大・利用促進

建築物への利用拡大、輸出促進 等

- 中高層・非住宅分野への木材利用の促進

- 製材等のJAS構造材の普及、CLT（直交集成板）や木質耐火部材等の開発・普及
- 都市（まち）の木造化推進法（R3年10月施行）



木造11階建て
研修施設
(2022年竣工)

輸出促進

- 丸太中心の輸出から付加価値の高い製品輸出への転換

住宅フェンス用
スギ製材の輸出
(米国へ)



木質バイオマスの利用促進

森林づくり・木材利用推進に向けた国民運動、森林由来J-クレジットの創出拡大

- 企業やNPO等の広範な主体による植樹等の推進
- ウッド・チェンジに向けた「木づかい運動」等の推進

- 森林経営活動によるJ-クレジットの創出及び販売の促進を通じた収入機会の拡大